

固定資産評価審査委員の選任について

☎ 税務課 ☎ 53・2113

9月13日に開催されました村議会定例会において、「村固定資産評価審査委員会委員の選任について」議会の同意を得て、佐々木一成氏が再任されました。

任期は9月27日から3年間です。

◆氏名 佐々木 一成 氏

◆住所 踏瀬字踏瀬



～固定資産評価審査委員会とは～

市町村に置かれる行政委員会であり、中立的な立場から固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服の審査及び決定を行うために設置されています。

泉崎村では3名の委員から構成されており、各委員の任期は3年間となります。

わが家のアイデア料理コンクール審査会開催

10月6日(日) 保健福祉総合センターにおいて「わが家のアイデア料理コンクール」の審査会が行われました。

今年度は、156作品の応募があり、そのうち書類審査で18作品にしぼり、審査会となりました。手軽に作ることができて箸のすすむような朝の一品料理、地場産品をなるべく多く取り入れて作る料理について、アイデア、食材、味、見た目、手軽さ、安価の5項目で審査を行いました。地場産品をたくさん使った料理やアイデアあふれる料理、手軽においしく食べられる料理など、どれも素晴らしい作品でした。

審査会最後に、泉崎村給食センター栄養士より「毎年レベルが上がっていると感じます。拮抗した勝負で、甲乙つけがたかったです」と講評をいただきました。

<入賞作品>



賞	応募作品	出品者
村長賞	カラフルオムレツ	室 瑞希さん、愛さん
教育長賞	フレンチトースト風油揚げ	斑目 海愛さん、先崎 栄子さん
夢みなみ農協泉崎支店長賞	なすのチーズ焼き	行武 誠悟さん、美穂さん
商工会長賞	レンチんとんぺいやき	佐川 瑛大さん
審査員特別賞	レンチン夏野菜キーマカレー	星 勇汰さん
アイデア賞	野菜たっぷり三色丼	大森 未羽さん
〃	冷やしたたんたん麺	田崎 結麗さん
〃	夏野菜の麻婆丼	中野目 紗英さん
〃	ギョーザのかわでチーズウィンナースティック	渡辺 莉子さん、智恵さん
〃	野菜もとれるヨーグルトジャム	小松 叶歩さん、菜美さん
〃	ハトムギおこげとシーフードチャウダー	佐川 楓さん
〃	大好き野菜のパウンドケーキ	北澤 乃愛さん
〃	ハトムギむしパン	秋 俊成さん、綾さん、川村 妙子さん
〃	うま辛!担々スープ	納谷 心温さん、恵さん

受賞者の皆さん、おめでとうございます。なお、入賞作品のレシピについては順次掲載しますので、ぜひご覧ください。

工事なんでも御相談ください(見積り無料)

駐車場工事・アスファルト舗装工事
 コンクリート工事・土留工事・建物解体工事
 フェンス工事・田・畑・盛土工事・下水工事
 建築工事などその他

☆お気軽にご相談ください。

株式会社 福南建設

☎969-0101 泉崎村大字泉崎字大山41-7

☎ (0248) 53-2506

FAX (0248) 53-3438

後期高齢者医療被保険者証の廃止について

☎ 住民生活課 ☎ 53・2112

令和6年12月2日で現行の被保険者証は廃止され、マイナ保険証（保険証利用登録がされたマイナンバーカード）を基本とする仕組みに移行します。

◆保険証にかかる経過措置

有効期限が令和7年7月31日までの被保険者証（ピンク色）をお持ちの方は記載内容に変更がない限り、引き続き有効期限まで医療機関等でご使用いただけます。

◆資格確認書の交付

令和6年12月2日以降、令和7年7月31日までの間は、75歳年齢到達等で新たに被保険者になられる方、保険証の記載内容に変更が生じた方、保険証を紛失等された方には、マイナ保険証の有無にかかわらず資格確認書を交付いたします。（保険証を紛失等された方は申請が必要です。）

資格確認書 従来の被保険者の代わりになるもので、被保険者証と同一のはがきサイズで医療機関等の窓口で提示することで従来の保険証と同じように受診できます。

令和7年8月1日以降の内容につきましては、詳細が決まり次第、改めてお知らせします。

◆マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関するお問い合わせ先

電話番号：0120-95-0178（無料）

受付時間（年末年始を除く）平日9：30～20：00 土日祝9：30～17：30

出産・子育て応援ギフトについて

☎ 保健福祉課 ☎ 54・1335

泉崎村では、妊娠期から子育て期の相談支援事業の充実と子育て家庭への経済的支援を一体的に実施し、安心して出産・子育てができるように支援しています。

1 出産応援ギフト

◆対象者 妊娠の届出をした妊婦

◆支給内容 妊婦1人あたり 5万円

◆支給要件 (1) 申請日時点で泉崎村に住所がある方が対象です

(2) 妊娠届出時（母子健康手帳交付時）に面談を行い、アンケートに記入いただきます

2 子育て応援ギフト

◆対象者 出生した子の養育者

◆支給内容 お子さん1人あたり 5万円

◆支給要件 (1) 申請日時点で泉崎村に住所がある方が対象です

(2) 妊娠8か月頃、アンケートに記入いただきます

(3) 赤ちゃん訪問時に面談を行い、アンケートに記入いただきます

3 申請方法

妊娠届出時及び赤ちゃん訪問時に、それぞれ申請書及びアンケートをお渡しいたします。

必要事項を記入し、必要書類を添付の上、保健福祉総合センター（保健福祉課）まで提出してください。

◆添付書類

(1) 振込先口座が分かるもの（通帳の写し等）

(2) 本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証等）

※保健福祉総合センターで添付書類のコピーをとることも可能です。

Shirakawa
Soubi

お客様の喜び

ハウスクリーニング **白河装美**

〒969-0103 泉崎村大字北平山字下原25-1

TEL&FAX **0248-21-5143**

信頼と・施工実績No.1

太陽光発電設備・オール電化設備

有限 **齋藤 電工**
会社

〒969-0103 泉崎村北平山字中島130-1

TEL 53-2914 FAX 53-4566

水道メーターの検針にご協力ください

☎建設水道課 ☎53・2114

泉崎村ではお客様が使用した水量を量り、水道料金を算出するため、奇数月に検針員が水道メーターの検針にお伺いしています。メーター検針の支障にならないよう、下記につきましてご協力をお願いします。

◆メーターボックスの上には車、物等を置かないようにしてください。

ボックスのふたを開けられず、検針ができない場合があります。



◆飼い犬は水道メーターから離れたところにつないでください。

検針員がメーターに近づくことができずに、検針ができない場合があります。



メーターボックスの上に物が置かれていたり、飼い犬が放し飼いになっていたりすると検針が行えず、泉崎村水道事業給水条例に基づき認定水量となり、本来の水量以上の料金がかかってしまう場合がありますので、ご協力をお願いします。

樹木や生垣等の適切な管理について

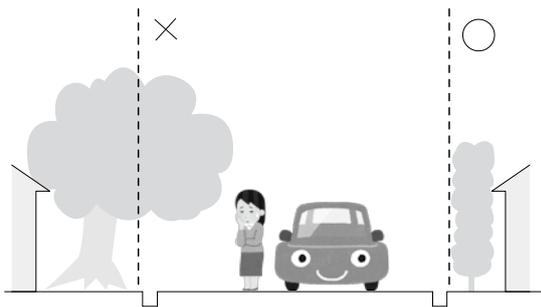
☎建設水道課 ☎53・2114

樹木や生垣等の伐採・剪定をして適切な管理をお願いします。

車道に樹木や生垣等が張り出していると通行に支障となるだけでなく、《交通障害》を引き起こす場合があります。

樹木や生垣等が道路にはみ出していることが原因で事故等が発生した場合、所有者の方が《損害賠償責任》を問われることがあります。（民法第717条・道路法第43条）

道路での事故防止のためにも、樹木や生垣等の所有者の皆様には伐採・剪定等の適切な管理をしていただくようお願いいたします。（民法第233条）



左側の樹木は道路に干渉し、歩行者、車両等の交通を妨げる可能性があります。このことが原因で事故が起きた場合、樹木の所有者の方が責任を問われる場合があります。

交通を妨げ、事故の原因をつくらないためにも、右側の樹木のように伐採・剪定等を行うようお願いします。

確かな信用、確かな技術
上下水道・設備工事・土木とび工事

かね せん
「株式会社 兼 千」

〒969-0102 泉崎村大字関和久字瀬知房5
TEL 54-1101 FAX 54-1103

福島県屋外広告業登録 第30010号

T-Sign 富永看板店

〒969-0105 福島県西白河郡泉崎村大字踏瀬字長峯52
TEL/0248-53-3199 FAX/0248-53-2264
E-mail/t-sign@galaxy.ocn.ne.jp